

令和6年度第10回

登別市教育委員会会議録

日 時 令和7年1月29日（水）午後5時30分

場 所 登別市民会館 小会議室

第10回 教育委員会議事日程

- 1 日 時 令和7年1月29日（水）午後5時30分
- 2 場 所 登別市民会館 小会議室
- 3 議案
 - 議案第13号 登別市遠距離通学児童及び生徒通学費補助金交付要綱の一部改正について
 - 議案第14号 学校給食費の改定について
 - 議案第15号 登別市立学校体育施設（屋内運動場）開放事業実施要綱の一部改正について
 - 議案第16号 のぼりべつ文化交流館の廃止について
 - 議案第17号 令和7年度登別市教育行政執行方針について
 - 報告第12号 登別市議会臨時会提出議案に関する意見に係る臨時代理について
- 4 情報提供
 - (1) 登別市学校適正配置基本方針（案）に係る意見公募（パブリックコメント）の実施について
 - (2) 第3次登別市文化振興基本計画（案）に係る意見公募（パブリックコメント）の実施について
 - (3) 第3次登別市スポーツ推進基本計画（案）に係る意見公募（パブリックコメント）の実施について
 - (4) 第4回ピンクシャツ大作戦In登別について
 - (5) 令和6年度小・中学生読書感想文コンクール入選作品集について

5 出席者

(教育委員会 4名)

教育長 安宅 錦也
委員 上村 正人

委員 赤井 秀輝
委員 木村 雅美

(事務局 13名)

教育部長	舘下 貴子	教育部参与	菅田 浩之
教育部次長	西川原 邦彦		
総務グループ総括主幹	古村 健	建築主幹	南雲 宏明
学校教育グループ総括主幹	林倉 邦明	学務主幹	秋葉 洋範
学校給食センター長	松田 大輔		
社会教育グループ総括主幹	大越 智輝	地域クラブ活動推進主幹	相澤 恭介
文化・文化財主幹	菅野 修広		
図書館長	鈴木 貴寛		
事務局 (総務グループ)	山中 慧崇		

安宅教育長：ただいまの出席委員は、4名であります。定足数に達しておりますので、令和6年度第10回教育委員会を開会します。本日の議事は、議案5件、報告1件、情報提供3件となっております。

最初に、議案第13号「登別市遠距離通学児童及び生徒通学費補助金交付要綱の一部改正について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

林倉学校教育グループ総括主幹：議案1ページをお開きください。

議案第13号、「登別市遠距離通学児童及び生徒通学費補助金交付要綱の一部改正について」、ご説明いたします。

本議案は、徒歩通学が困難な地域に居住する児童生徒のうち、交通機関を利用する児童生徒の通学費を全額補助へ変更することから、「登別市遠距離通学児童及び生徒通学費補助金交付要綱」において、所要の改正を行うものであります。

内容につきましては、議案3ページの新旧対照表にありますとおり、補助対象者の判断基準を定期券代金の所要額から通学距離へ変更する内容及び、定期券代金の一部補助から全額補助への変更とするものです。

なお、この要綱の一部改正は、令和7年4月1日からの施行を予定しております。

以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

安宅教育長：ただ今、議案第13号について説明がありました。ご質疑等はございませんか。

(「ありません」の声あり)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、議案第13号については、原案のとおり決しました。

次に、議案第14号「学校給食費の改定について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

松田学校給食センター長：議案第14号「学校給食費の改定について」、ご説明いたします。

議案書7ページをご覧ください。

1 改定理由についてですが、近年は食材料格をはじめとした物価上昇により、学校給食費の値上げを検討しなければならない状況でありましたが、献立の見直しや一時的な措置として国の補助金等の活用により学校給食費を据え置いてまいりました。

しかし、物価上昇の収束が見えないことや令和7年度においては米飯価格が大幅に上昇することから、安定した学校給食の提供を維持するために学校給食費を改定すべく議決を求めるものであります。

なお、本件については、令和7年1月15日に開催した登別市学校給食センター運営委員会に諮問し、同年1月21日に改定内容は適当である旨の答申を得ております。

次に、2 改定内容についてですが、改定内容は、前回改定した令和元年度からの上昇率と令和7年度の米飯供給価格を踏まえ、25%値上げ改定したいと考えております。各区分の学校給食費については表に記載のとおりとなります。

次に、3 施行年月日についてですが、施行年月日は令和7年4月1日からを予定しております。

次に、4 その他についてですが、25%の値上げは保護者にとって大きな負担となることが想定されることから、保護者負担を考慮し、令和7年度は値上げ相当分を国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、保護者負担額は実質的に据え置きたいと考えております。

なお、据え置くための財源については、1月30日に開催される市議会に諮るべく議案を提出しております。

なお、本交付金を活用して学校給食費の値上げの支援の対象となるのは、児童生徒のみであり、教職員や試食会分は負担軽減の対象にならないことを申し添えます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

安宅教育長：ただ今、議案第14号について説明がありました。ご質疑等はございませんか。

(「ありません」の声あり)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、議案第14号については、原案のとおり決しました。

次に、議案第15号「登別市立学校体育施設（屋内運動場）開放事業実施要綱の一部改正について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

相澤地域クラブ活動推進主幹：議案第15号、「登別市立学校体育施設（屋内運動場）開放事業実施要綱の一部改正について」ご説明いたします。

資料の、10ページをお開きください。

本事業は現在、13の市立小中学校のうち、鷺別中学校を除く12施設で実施しておりますが、令和6年度末をもって幌別東小学校が廃止となることから、開放指定校から除外するとともに、維持管理経費の増加に伴い、実費負担金の改定を行うものであります。

新旧対照表は11ページから12ページのとおりとなり、改正箇所は下線を引いた箇所となっております。

以上、ご審議の程よろしくご説明いたします。

安宅教育長：ただ今、議案第15号について説明がありました。ご質疑等はございませんか。

（「ありません」の声あり）

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、議案第15号については、原案のとおり決しました。

次に、議案第16号「のぼりべつ文化交流館の廃止について」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

菅野文化・文化財主幹：議案第16号「のぼりべつ文化交流館の廃止について」を説明いたします。

議案書13ページをご覧ください。

のぼりべつ文化交流館の廃止につきましては、廃止方針案のパブリックコメントを令和6年11月20日から同年12月19日まで実施し、14ページのとおり2件のご意見をいただきました。

1件目は、施設を廃止した際の経済合理化の試算の追記についてであり、公共施設等の更新や統廃合などを実施することで財政負担の軽減と平準化について策定した個別の計画があること、また中期的な財政見通しを明らかにするものがあることから、個別での財政的な記載はしないと回答しております。

2件目は、学芸員の在り方についての追記についてであり、本方針が施設の廃止についてであることから、記載しないと回答しております。

これら、いただいた意見を踏まえて同方針を成案としたことから、令和7年9月30日をもってのぼりべつ文化交流館を廃止するため、承認を求めるものです。

なお、廃止時期の令和7年9月30日までにはまだ期間がありますが、市民に広く施設の廃止を周知するため、この時期の提案としております。

また、今後についてありますが、本日の教育委員会で議決いただいた場合には、2月開会予定の令和7年第1回登別市議会定例会において、登別市長より、のぼりべつ文化交流館条例の廃止に係る議案を提出することになり、その際には議案について、あらためて教育委員会に意見が求められることとなります。

以上、「のぼりべつ文化交流館の廃止について」ご審議をお願いいたします。

安宅教育長：ただ今、議案第16号について説明がありました。ご質疑等はございませんか。

(「ありません」の声あり)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、議案第16号については、原案のとおり決しました。

次に、議案第17号「令和7年度登別市教育行政執行方針」を議題とします。事務局からの説明をお願いします。

菅田参与：議案第17号「令和7年度教育行政執行方針（案）」について、資料をもとに説明いたします。執行方針の骨子となる重点施策の概要については、12月の定例教育委員会において、情報提供させていただきました。本日、原案段階での承認をいただいた後、2月17日開催予定の令和7年第1回定例市議会で提案させていただきます。

それでは、項目別に順を追って説明いたします。

まず、P1～2では、日々変化する社会の中で、デジタル化やグローバル化が加速度的に進み、登別市においては、少子高齢化や人口減少といった課題も抱えている現状認識を示し、登別市の将来を担うすべての子どもたち一人ひとりのよさを伸ばし可能性を引き出す教育の推進と学びの機会を保障する環境を充実させることにより、令和の時代に即した教育行政を推進すること、としました。

P3～4『地域とともにある学校づくり』では、学校運営協議会と地域学校協働本部の活動を軸に、学校・家庭・地域の連携・協働により成長を支え、「ふるさと登別」の豊かな自然や資源にふれる体験的な活動を通して地域への愛着や誇りを醸成し、学びの中で実感した「ふるさと登別」の魅力をあらゆる機会に家庭や地域に積極的に発信すること、としました。

次に学校教育です。P4～6『確かな学力の定着』では、児童生徒一人ひとりが主体的に自己調整しながら学びを進められるよう、指導方法や指導体制を工夫して授業改善を推進すること、小1から中3までの児童生徒を対象にAI対応の学習アプリを導入し、授業や家庭で活用することで知識・技能の定着と思考力・判断力・表現力の育成をすること、本市の課題である「算数・数学」については、小4から中3までデジタル教科書を導入することで確実な学習内容の定着と学力向上を目指すこと、英語教育では、デジタル教科書や外国語指導助手ALTを活用することで、日常より英語に慣れ親しむ機会を設け、英語への興味関心を高め、観光に訪れる外国人に対して積極的にコミュニケーションを図る意識や英語力を身に付けること、望ましい学習習慣の確立に向けては、家庭学習の時間が不足している現状が見受けられるため、日頃からICT端末を持ち帰り、自律的な家庭学習の定着に向けた取組を継続すること、としました。

P6～8『豊かな人間性の育成』では、すべての教育活動を展開する中で、より良い人間関係を構築し、自己有用感を高めること、地域資源を生かした体験活動や地元の企業や日本工学院北海道専門学校と連携した職業体験などのキャリア教育を充実させること、いじめ・不登校対策では、「鬼っ子フォーラム」や「ピンクシャツデー」の開催・参画を継続して、各学校へと広げることでいじめ問題や多様性の理解への意識を高めること、「SOSの出し方に関する教育」を全学級で継続すること、各学校で不登校傾向や集団に馴染めない児童生徒の居場所づくりに努めること、SNSなどのトラブル対策として、児童生徒の情報活用能力を高める中で、情報モラル教育を浸透させることに努めること、としました。

P 9 『健康・体力の向上』では、小学校へのスポーツ指導員の派遣を継続し、各学校の課題を焦点化した体育指導の改善や運動の習慣化を図り、体力向上に向けて組織的に取り組むこと、規則正しい生活習慣を身に付ける取組として「早寝早起き朝ごはん」の徹底を家庭へ粘り強く啓発し、心身ともに健全な児童生徒の育成を図ること、としました。

P 9～10 『教職員の人材育成』では、実践的指導力や専門性の向上に主体的に取り組む教職員の育成に努めること、デジタルフェローと連携し、引き続き指導力向上研修を開催するほか、新たに生成AIの活用による校務改善を進めること、各種会議や研修の充実を図り、生徒指導力や組織的な対応力を高めること、としました。

P 10 『幼保小中連携・小中一貫教育』では、円滑な校種間の接続のために、相互参観や教職員、子ども同士の交流を継続し、各中学校区で小中9年間を見通した学習指導や生徒指導の連携強化を図ること、としました。

P 11 『特別支援教育』では、教育支援委員会による教育相談の実施や関係機関を強化し、切れ目のない一貫した指導や支援体制を確立し、各学校においては一人ひとりに応じた指導・支援に努めること、としました。

同じく、P 11～12 『安全対策・安全指導』では、避難訓練や一日防災学校、フェーズフリーの考え方を意識した日常的な取組により、安全指導を繰り返すこと、危機管理マニュアルは日頃から確認し状況に応じた改善を図ること、交通安全や事故等の未然防止の指導を徹底して、自分の身は自分で守る意識を高める取組を推進すること、としました。

P 12～14 『学校の適正配置』では、令和6年度末に「登別市学校適正配置基本方針」を改定し、「将来におけるランドデザイン」を第2期に向けて見直し、着実に実行すること、令和7年4月の幌別小学校と幌別東小学校の統合については、児童が安心して学校生活を送ることができるように支援を続け、学校・地域が一体となって見守りを続けていくこと、令和9年4月に統合する幌別中学校と登別中学校については、新入学生徒の制服を統一することで統合への意識を高めるとともに、「統合準備委員会」で統合後の環境整備について議論を続けていくこと、としました。

次に社会教育です。P 14～15 『文化・スポーツの振興』では、令和7年3月策定予定の「第3次登別市スポーツ推進基本計画」及び「第3次登別市文化振興基本計画」に基づき、文化・スポーツの振興の取組を続けること、「登別市地域クラブ」を運営する文化・スポーツ振興財団を支援し、平日も含めた地域展開に向けて活動内容の拡充を進めること、スポーツ活動の基盤となるスポーツ施設については環境整備についても継続すること、としました。

P 1 6 『歴史・文化の保存と活用』では、老朽化した「のぼりべつ文化交流館」を廃止し「郷土資料館」へ統合し、郷土資料館のLED化と展示のリニューアルを実施すること、アイヌ文化の振興については、講座の開催や各種事業を支援して引き続きアイヌ文化の普及啓発に取り組むこと、としました。

P 1 7 『青少年健全育成』では、学校・家庭・地域と青少年センターが連携し、街頭指導、巡回指導などを継続して非行防止に努めること、子どもが不審者と遭遇した場合に備える「駆け込み訓練」を実施して、登下校の安全確保に努めること、「家庭教育学級」を引き続き開設し、保護者が子育てに関する情報や基本的な生活習慣などを学び合う場を提供していくこと、としました。

P 1 8 『学校給食』では、引き続き衛生管理の徹底を図り、安全で安心な給食の提供に努めること、学校給食費については、保護者負担額については据え置き、子育て世帯に対する経済的支援を行うこと、学校給食センターについては、室蘭市との広域設置に向けて基本計画の策定など、引き続き協議をすすめること、としました。

同じく、P 1 8～1 9 『図書館』では、「第4次登別市子ども読書活動推進計画」に基づき、読み聞かせ講習会など保護者への読書啓発に関する事業を実施するとともに、市民に気軽に足を運んでもらえるような講座やイベントなどの取組を工夫すること、図書館本館の施設については、登別市にふさわしい図書館となるように検討を続けること、としました。

以上になります。内容の大幅な変更はありませんが、このあと若干、文章表現の修正があるかもしれません。ご承知おきください。以上で説明を終わります。

安宅教育長：ただ今、議案第17号について説明がありました。ご質疑等はございませんか。

(「ありません」の声あり)

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、議案第17号については、原案のとおり決しました。

次に、報告第12号「登別市議会臨時会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」、事務局からの説明をお願いします。

古村総務グループ総括主幹：「登別市議会臨時会提出議案に関する意見に係る臨時代理について」報告いたします。

本日配布させていただきました、追加議案書の1ページからとなります。

1月30日開催、令和7年第1回登別市議会臨時会提出議案、令和6年度登別市学校給食事業特別会計補正予算（第1号）に関する意見について、議案書2ページのとおり臨時代理を行いましたので報告を行い、承認を求めるものであります。

3ページからが補正予算書となっており、教育委員会関係個所は25ページとなっております。

その具体的な内容であります。本日提出の議案第14号の学校給食費の改定に併せ、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、学校給食の食材料費の価格高騰に対する保護者の経済負担を軽減するため、「学校給食食材料費高騰対策事業」を実施するものであり、必要となる経費を補正するものであります。

以上当該補正予算に関する意見について、臨時代理を行いましたので、承認をお願いいたします。

安宅教育長：ただ今、報告第12号について説明がありました。ご質疑等はございませんか。

（「ありません」の声あり）

安宅教育長：これをもって質疑を終わります。この件について、承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

安宅教育長：異議ないものと認めます。したがって、報告第12号については、承認されました。

以上で本日の議事は全て終了しました。次に事務局から情報提供をお願いします。

（1）から（5）まで順番に一つずつお願い出来ればと思います。（1）お願いします。

古村総務グループ総括主幹：「登別市学校適正配置基本方針（案）に係る意見公募（パブリックコメント）の実施について」、情報提供させていただきます。

情報提供資料1ページからとなります。

本市では、平成26年度に学校適正配置基本方針を策定し、学校の適正配置に取り組んでまいりましたが、児童生徒数が予測以上に減少していることに加え、学校施設の老朽化・自然災害対策などの課題も生じてきていることから、今般、登別市学校適正配置基本方針を改訂するものです。改訂案につきましては、別冊のとおりとなります。

令和6年8月の第5回定例教育委員会において情報提供させていただいたとおり、登別市学校適正配置基本方針改訂委員会を設置し、3回の会議を経て素案の策定を行いました。

なお、今回の改正の大きなポイントとしましては、

1点目は、現在の方針では、「子どもたちの教育環境に著しく課題が生じた場合」に進めることとしておりましたが、児童生徒の減少は今後も予測よりも加速していくことが考えられ、時間を要すとそれだけ課題を生じた期間が長期に渡ることから、「子どもたちの教育環境に著しく課題があると認められることが予想される場合など」と先んじて進めることが出来るよう改訂を行っております。

2点目は、平成27年1月に公表された、国の手引も参考に、学級を超えた集団編制を可能としたり、教員の確保が可能となるよう、「小学校では1学年1学級以上」としていたところを、「ただし、1学年2学級以上が望ましい」と、「中学校では、1学年2学級以上」としていたところを、「ただし、1学年3学級以上が望ましい」としました。

3点目は、現行方針に具体的な記載が無かった見直し時期について、今後は必要に応じて見直しを行うとしたところであります。

また、方針の策定に向けたスケジュールとして、1月31日（金）から3月2日（日）までの間、パブリックコメントを行い、その結果を踏まえて、3月の第12回定例教育委員会において、お諮りいただくことを予定しております。

安宅教育長：この件についてはよろしいでしょうか。では引き続き（2）お願いします。

菅野文化・文化財主幹：「第3次登別市文化振興基本計画（案）に係る意見公募（パブリックコメント）の実施について」を情報提供いたします。

資料一覧の3ページになります。

本計画案の概要についてですが、文化芸術振興基本法の施行後、国では文化芸術立国の実現に向けた取組みを進め、平成29年には文化芸術によって生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用するため、名称を「文化芸術基本法」と改め、法律の改正が行われました。

本市では、平成27年に「第2次登別市文化振興基本計画」を策定し、さまざまな施策を推進してきました。

この度、社会状況の変容等を踏まえ、令和7年度を初年度とする今後10年間の文化振興に関する施策の方向性を示す第3次の計画策定に向けて、文化協会や登別アイヌ協会をはじめとする関係団体等の委員で構成した検討会議を設置し、検討を重ねてまいりました。

このたび、同計画案がまとまったことから、意見公募を実施するものであります。

「第3次登別市文化振興基本計画（案）」につきましては、別冊資料②のとおりとなります。

本計画案でいう「文化」には、文化芸術、歴史や文化財、アイヌ文化等、多様な文化を含んでおり、それぞれを章立てにしております。

「第1章 総論」では、「計画策定の趣旨」、文化の多様性や新型コロナウイルス感染症の感染拡大後の文化を取り巻く社会状況の変化、近年の持続可能性やウェルビーイングといった新たな価値観が注目される中での「文化振興の意義」、「計画推進のための役割分担」や「計画の位置づけ」などを記載しています。

第2章以降は「文化活動の充実」、「文化を担う人づくり」、「歴史の保存と活用」、「アイヌ文化の振興」の4章を設け、全5章で構成しております。第2章以降は、各章ごとに、策定にあたり実施した市民アンケートの結果と、検討会議での委員からのご意見をもとにまとめた「現状と課題」、本市が目指す「目標」、そして目標を達成するために必要となる「施策の方向」を示しております。

意見公募の実施方法について、実施期間は令和7年1月31日（金）から3月2日（日）まで、

閲覧場所は資料に記載の公共施設などのほか、市公式ウェブサイトに掲載いたします。

意見公募後のスケジュールとしましては、本年3月中に、必要に応じて総務・教育委員会で意見公募の結果を報告するほか、令和6年度第12回教育委員会で計画（案）の承認を提案する予定であります。

説明は、以上になります。

安宅教育長：続いて（3）お願いします。

相澤地域クラブ活動推進主幹：「第3次登別市スポーツ推進基本計画（案）」に係る意見公募（パブリックコメント）の実施について」情報提供いたします。

情報提供等資料5ページから6ページとなります。

スポーツ基本法において、市町村はスポーツの推進に関する計画を定めるよう努めることとされている中、本市では、平成27年度から概ね10年間を期間とする現在の「第2次登別市スポーツ推進基本計画」の基本的な考え方を継承しながら、本市の実情に即したスポーツの目指す将来像と、今後10年間のスポーツ推進に関する施策の方向

性を示すため、関係団体等で構成した検討会議を設置し、令和7年度を初年度とする「第3次登別市スポーツ推進基本計画」の策定に向けて、検討を重ねてまいりました。

このたび、同計画案がまとまったことから、意見公募を実施するものであります。

「第3次登別市スポーツ推進基本計画（案）」につきましては、別冊資料③のとおりとなります。

本計画案においては、「スポーツでつながりと健康と活力を育むまち のぼりべつ」を目指すべき基本理念とし、「多様なスポーツ活動の推進」、「競技スポーツの振興」、「学校や地域における子どもたちのスポーツ活動の推進」、「スポーツを支える環境づくり」という4つの基本方針とそれぞれの目標に基づき、スポーツの振興を図っていくこととしております。

意見公募の実施方法及び意見公募後のスケジュールにつきましては、先程「第3次登別市文化振興基本計画（案）」に係る意見公募（パブリックコメント）の実施について」でご説明いたしました内容と同様となります。

説明は、以上となります。

安宅教育長：では（4）をお願いします。

林倉学校教育グループ総括主幹：市内の高校生を中心に学生実行委員会を組織し、令和7年2月26日（水）にいじめ反対の意思表示を行う、第4回ピンクシャツ大作戦 In 登別が開催されます。

当日は市職員や各学校の児童生徒が、ピンクシャツやピンク色のものを身につけいじめ反対の意思表示を行います。以上よろしくをお願いします。

安宅教育長：では最後に（5）をお願いします。

鈴木図書館長：令和6年度小・中学生読書感想文コンクール入選を、今回資料と一緒に送りさせていただきますので、ぜひご覧頂ければと思います。よろしくをお願いします。以上でございます。

安宅教育長：それでは（1）から（5）まで説明頂きました。（1）から（3）まではパブリックコメントに向けての意見公募についてということでお話があったと思います。これについてなにか委員の皆さまからご意見等ございますでしょうか。よろしいですか。

（「ありません」の声あり）

安宅教育長：（４）と（５）については取り組みについての説明という事で特にピンクシャッターについては、これから２月２６日でやるということですので、もし機会がありましたら立ち寄っていただければと思います。あと、読書感想文については、ぜひ後で読んでいただければという風に思います。全体としてご質問等よろしいですか。

（「ありません」の声あり）

安宅教育長：それでは、すべての案件が終了しました。
委員の皆様より、情報提供等ございませんか。

安宅教育長：最後に、２月の定例教育委員会の開催日について予定したいと思いますが、次回の開催日について、事務局の方で考えがあればお願いします。

古村総務グループ総括主幹：定例の教育委員会につきましては、毎月最終木曜日に開催しているところでありますので、２月については、２月２７日木曜日の１６時３０分からと考えております。

安宅教育長：それでは、事務局より提案のありました２月２７日木曜日で皆様のご都合は如何でしょうか。

（「大丈夫です」との声あり）

安宅教育長：では、決定とさせていただきます。詳細につきましては、後日事務局よりお知らせ願います。

以上で本日の会議を閉会いたします。どうもありがとうございました。お疲れ様でした。